

## 第1 行政評価・監視の目的等

### 1 目的

この行政評価・監視は、我が国の森林の適切な管理を促すとともに、新たな木材需要の拡大を推進する観点から、森林法に定められた各種制度の運用状況、公共建築物の木造化など国主導で導入された新たな木材需要の拡大を推進する施策の現状等を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

### 2 対象機関

#### (1) 調査対象機関

農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、法務省、財務省、厚生労働省

#### (2) 関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体等

### 3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 4局（北海道、東北、中国四国、九州）

行政評価事務所 12事務所（岩手、栃木、新潟、長野、岐阜、三重、京都、兵庫、奈良、岡山、高知、宮崎）

### 4 実施時期

平成27年12月～29年7月